

第 3 2 回 総 会 議 事 録

平成 2 9 年 2 月 2 8 日 開 会

平成 2 9 年 2 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 農林業 6 団体による懇談会について
- 報告事項 2 空知農業委員会連合会役員会について
- 報告事項 3 中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査
開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 3 時 2 5 分

第32回芦別市農業委員会総会議事録

平成29年2月28日、第32回芦別市農業委員会総会を芦別市総合福祉センター軽運動室で開催した。

1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4	脇島真一	5		6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

2 欠席委員

川原光広

3 議事録署名委員

古田和男、北川 広

事務局長 定刻となりましたので、只今から第32回芦別市農業委員会総会を開催します。

初めに、会長代理からご挨拶をお願いします。

会長代理 本日は、川原会長が欠席のため代わってあいさついたします。確定申告も終わられたことと思いますが、融雪も進み春作業も始まると思いますが、くれぐれも事故には気をつけてください。

本日の総会の進行にご協力をお願いして、冒頭のあいさつとします。

議長 本日の議事録署名委員を古田、北川両委員にお願いする。次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 川原会長から欠席の報告をいただいております、北川委員から開会までに間に合わない旨の報告をいただいております。

(北川委員着席)

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「農林業6団体による懇談会について」出席者から説明願います。

宮原委員 報告事項1について報告(内容省略)

議長 次に、報告事項2「空知農業委員会連合会役員会について」報告をお願いします。

事務局長 報告事項2について報告(内容省略)

議長 次に、報告事項3「中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について」報告をお願いします。

事務局長 報告事項3について報告(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借が5件となっております。

関連がありますので、1件目と2件目を説明します。

議 長

(1件目及び2件目の許可申請内容を説明。内容省略)
申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。1件目の件について申請とおりに許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)
全員賛成ですので、1件目の件は、申請とおりに許可することに決定しました。
次に、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。2件目の件について申請とおりに許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

農 地 係 長

(3件目の許可申請内容を説明。内容省略)
申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、3件目の説明について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。3件目の件について申請とおりに許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

農 地 係 長

(4件目の許可申請内容を説明。内容省略)
申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満

議長

たしていると考えます。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、4件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。4件目の件について申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、4件目の件は、申請とおり許可することに決定しました。

農地係長

(5件目の許可申請内容を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、5件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。5件目の件について申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、5件目の件は、申請とおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が1件、利用権の設定が7件となっています。

(石尾委員退席)

1件ずつ説明しますので、ご審議願います。

(所有権の移転-1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

所有権の移転-1の計画要請の内容は、別添調査書(資料

NO. 2) のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長
谷 野 委 員
議 長

所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。

所有権の移転－1の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案とおり決定しました。

(石尾委員着席) (古田委員退席)

事 務 局 長

(利用権の設定－1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－1の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－1について担当地区の委員から説明をお願いします。

谷 野 委 員

利用権の設定－1の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

(古田委員着席)

事務局長 (利用権の設定－2について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－2の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－2について担当地区の委員から説明をお願いします。

古田委員 利用権の設定－2の調整内容について説明。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。

事務局長 (利用権の設定－3について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－3の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－3について担当地区の委員から説明をお願いします。

古田委員 利用権の設定－3の調整内容について説明。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

ます。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－4について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－4の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－4について担当地区の委員から説明をお願いします。

西田委員

利用権の設定－4の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－5について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－5の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－5について担当地区の委員から説明をお願いします。

薮委員

利用権の設定－5の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－5について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－６について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－６の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－６について担当地区の委員から説明をお願いします。

委員 長

利用権の設定－６の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－６について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－６については、原案のとおり決定しました。

事務局 長

(利用権の設定－７について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－７の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－７について担当地区の委員から説明をお願いします。

委員

利用権の設定－７の調整内容について説明。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに事務局から何かあればお願いします。

農地係長

農業委員の公募の開始について説明(内容省略)

議 長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願いたい。

大橋 巖 委員

2月24日に理事会が開催され、最終の決算報告がされました。

(以下、内容省略)

議 長

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中住 委員

通常総会を3月24日に開催する予定です。

(以下、内容省略)

議 長

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。

大橋 茂 委員

本日をもって中空知農業共済組合は、解散となります。

3月10日に合併後の最初の理事会が開催される予定です。

(以下、内容省略)

議 長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。